

春の市内一斉清掃 道路愛護運動を行います

道路や河川に放置されたごみや、道路にはみ出した植木・障害物などは環境美化を妨げ、子どもや障がいのある人などの通行の支障となり交通事故の原因にもなります。美しい環境と安全な道路交通を守るため、皆様のご協力をお願いします。



とき 5月18日(日)雨天決行
※白沢町・利根町は別日程で実施

問い合わせ
市内一斉清掃 各町の区長・環境保健支部長、または環境課廃棄物係(東原庁舎内)☎内線77373へ
道路愛護運動 建設課管理係☎内線4213へ
白沢町 各区長、白沢町産業建設課建設上下水道係☎内線65へ
利根町 各区長、利根町産業建設課建設上下水道係☎内線35へ

軽自動車税・自動車税は 6月2日(月)までに納税を

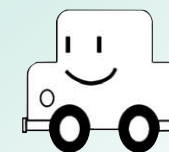
軽自動車税や自動車税は、金融機関やコンビニで納付できます。自動車税の納税通知書をお持ちの方は、市役所会計局と白沢町・利根町総務課窓口でも納付できます。口座振替の方は、預貯金残高を確認してください。

※障害のある人が所有・利用する車両や社会福祉法人などが公益のため使用する車両は、一定条件を満たすと減免対象になる場合があるので期限内に申請してください

減免申請期限
▽軽自動車税 5月26日(月)
▽自動車税 6月2日(月)

※期限を過ぎると減免は受けられません

問い合わせ
軽自動車税 税務課市民税係☎内線3145へ
自動車税 利根沼田行政県税事務所☎24336、県自動車税事務所☎027(263)4343へ



市民懇談会を開催します ～ご参加ください～

市では、現在「第2次沼田市環境基本計画」の策定と「沼田市地球温暖化対策実行計画」の改訂を進めています。

これまでの状況を報告し、皆さんからの意見を伺うため、市内在住、在勤の人を対象に下表のとおり市民懇談会を開催します。ぜひ、お越しください。

問い合わせ 環境課環境係(東原庁舎内)☎内線77374へ

日時	会場
5月27日(火) 午後7時～8時30分	白沢公民館2階大研修室
5月29日(木) 午後1時30分～3時(事業者のみ対象) 午後7時～8時30分	利根町振興局2階大集会室
5月30日(金)	中央公民館3階第1講義室



バスを利用しましょう 路線バス存続にご協力を!

市が運行を委託している路線バスは、運転免許を持っていないお年寄りや学生など、車を運転できない人の貴重な移動手段です。路線バスを維持するためにも、ぜひ、ご利用ください。

バスカード
一般バスカード 3,000円
敬老バスカード 2,000円(65歳以上の人)
※いずれも上記金額で4,350円分が利用可能です



販売窓口
一般バスカード バス車内、または関越交通(株)沼田営業所
敬老バスカード 市民課、高齢福祉課(東原庁舎内)、利南・池田薄根・川田公民館、白沢町・利根町振興局、利根町振興局出張所、ふれあい福祉センター



定期券
普通定期 1カ月定期が3割引
学生定期 1カ月定期が4割引(南郷線は5割引)

※3カ月定期は、さらにお得です
問い合わせ 生活課生活係(東原庁舎内)☎内線77352、関越交通(株)沼田営業所☎21111(ホームページhttp://www.kan-etsu.net)へ
※根利尾瀬高校線は利根町総務課市民係☎内線40、老神観光(株)☎3222へ

小学校へのご入学おめでとうございませ 生き生き新人生

子育てで大切なことを確認してみましょう

親子の会話で 愛情あふれる家庭づくり

家庭は、心身の安らぎの場です。1日の緊張や疲れを癒やし、楽しかったことを膨らませて、明日へのエネルギーを蓄えられるようにしましょう。そのためには、愛情あふれる家庭づくりが大切です。親子の会話を大切にしたり、家族そろって食事をしたたりするように努めましょう。

生活習慣は家庭での ルールづくりから

子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり考えたりしながら社会のルールやマナーを学びます。まず、家庭でのルールづくりをしてみましょう。例えば、あいさつをきちんとする。寝る時刻、テレビやゲームの時間を決めるなどです。規則正しい生活習慣で心身の健康と学習の基盤をつくりましょう。

大切な学習習慣のために

家庭での学習習慣を小さいころから身に付けると、高学年や中学校へ進んでからの自主的な学習態度につながります。

1・2年生は、大人が宿題を一緒にしたり、後で見つけたりして、少しずつ家庭での学習習慣を定着させましょう。また、読書はとても大切な習慣です。読み聞かせや親子読書などをお勧めします。

友達との関わりを大切に

子どもは友達と遊んだりけんかをしたりしながら成長し、さ

さまざまな体験を通して問題の解決方法を学んでいきます。友達との関わりは、子どもの社会性を育てる学習の場です。子どもの主体的な関わり合いを見守りましょう。

安全に十分留意して

交通事故防止は、毎日の意識付けが大切です。子どもが出掛けるときは、自動車などに十分注意するよう声を掛けましょう。また、大人が交通ルールやマナーを守る姿を見せ、一緒に実践し身に付けさせましょう。

終わりに

ここに紹介したことを踏まえ、家庭と地域、学校が連携し、みんなで沼田市の子どもたちを育てていきましょう。ご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 学校教育課学校教育係☎内線3323、市教育研究所☎2190、青少年テレホン相談☎5411へ

年金の窓口から お知らせ



年金機能強化法が 施行されました

子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます
国民年金に加入していた妻が亡くなった場合、子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます。未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

学生納付特例制度

きない場合は、年金の支払いが一時的に止まります。
問い合わせ 渋川年金事務所お客様相談室☎027921613へ

これまでの遺族の範囲(亡くなった人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖母、兄弟姉妹)に加え、それ以外の3親等内の親族(甥、姪、おじ、おば、子の配偶者まで)広がります。
※平成26年4月1日以後の死亡が対象です

年金受給者が所在不明となった場合に届け出が必要となります
年金の受給者が所在不明となつて1カ月以上経過した場合は、所在不明の届け出が必要です。届け出後、生存の事実確認がで

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。
しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人所得が一定額以下の場合、保険料の納付が免除される学生納付特例制度があります。

対象は、大学や大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する学生で、所得が一定額以下であることが条件です。
学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。承認を受けた次の年度も引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、再度申請が必要になります。
※学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、渋川年金事務所までお問い合わせください
問い合わせ 渋川年金事務所国民年金課☎027921607へ